

京都市告示第468号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和3年12月14日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	大原野里0399号	西京区大原野南春日町1359番地地先 同町1360番地地先	
2	檜原里0064号	西京区檜原盆山18番地の3地先 同町19番地地先	
3	川島里0076号	西京区川島六ノ坪町61番地の2地先 同町63番地の2地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	久我里0071号	伏見区久我西出町63番地の3地先 同町6番地の29地先	

(建設局土木管理部道路明示課)